資料１

プレコンセプションケアに関する国の動向と県における推進の必要性について

福祉保健部健康づくり支援課

プレコンセプションケアに関する国の動向

こどもまんなか
こども家庭庁

プレコンセプションケア推進5か年計画（概要）
～性と健康に関する正しい知識の普及と相談支援の充実に向けて～

背景と経緯

- 「成育医療等基本方針(令和５年３月改定)」にプレコンセプションケアの推進についての方針が定められたほか、「経済財政運営と改革の基本方針2024」に「**相談支援等を受けられるケア体制の構築等プレコンセプションケアについて５か年戦略を策定した上で着実に推進する**」旨が盛り込まれた。
- 若い世代が自分の将来を展望する際に、性や健康・妊娠に関する正しい知識の取得方法や、相談する場所・手段について、必ずしも広く知られていない現状を踏まえ、「**プレコンセプションケアの提供のあり方に関する検討会　～性と健康に関する正しい知識の普及に向けて～**（座長：五十嵐隆国立成育医療研究センター理事長）」において、プレコンセプションケアに係る課題と対応について整理を行い、「**プレコンセプションケア推進5か年計画**」を策定。

プレコンセプションケアの概念及び現状・課題とその対応にあたっての基本的な考え方

1．プレコンセプションケアに関する概念の普及

- プレコンセプションケアは「**性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザイン（将来設計）や将来の健康を考えて健康管理を行う**」概念であるが、言葉自体や概念についての認知度は低い。
- 思春期から成人期に至るまで、性別を問わず**全ての人が、発達段階や状況に応じてプレコンセプションケアという概念を知り、それに関する知識について、適切に身につけることは重要**。

2．プレコンセプションケアに関する相談支援体制の充実

- プレコンセプションケアに関する相談先として、自治体における「性と健康の相談センター」等があるが、広く知られていない現状がある。
- 若い世代の方が、**より相談しやすくなるような体制づくりが必要**。

3．専門的な相談支援体制の強化

- 基礎疾患のある女性が、説明を受けないまま、妊娠する方がいる実情や、かかりつけ医等と産婦人科医の連携が不十分という指摘も。
- **産婦人科以外の医師もプレコンセプションケアに関して十分な知識を持つ**とともに、かかりつけ医等と産婦人科医の必要な連携に資する情報提供資材が必要である。

今後５年間の集中的な取組

〈目標〉
認知度 80%
プレコンサポーター
5万人以上

対象者層
- 全ての世代の方々
- 妊娠・出産を含めた性や健康に関する相談をしたい方
- 専門的な相談をしたい方

性や健康に関する正しい知識の普及と情報提供

★**SNS等を活用した積極的な情報発信**。
★**プレコンセプションケアの普及に係る人材（プレコンサポーター）を育成**するとともに、啓発資材の作成等、自治体・企業・教育機関等における**講演会等の開催支援**。

〈目標〉
相談窓口認知度
100%

相談支援の充実（一般相談）

★「性と健康の相談センター」等プレコンセプションケアに関する**一般的な相談ができる窓口の認知を推進**。
★**身近な地域において**医療機関等も含め、**専門家による相談支援体制の整備**を図る。
★夜間休日対応の実施や、電話・オンライン相談、メールやSNSの活用等、**相談者の利便性に配慮**。

〈目標〉
専門相談医療機関数
200以上

相談支援の充実（専門相談）

★基礎疾患を有する方等が、医療機関等でプレコンセプションケアに関する相談ができるよう、**全国に相談窓口を展開**するとともに、専門外の医師の適切な対応にも資するよう、**医療者用相談対応マニュアルを作成し、周知**。

取組推進にあたって

- プレコンセプションケアの推進にあたっては、**若い世代の意見を聴き**、当事者のニーズに沿った取組を実施し**施策の効果を定期的に評価**。
- 国は、国立成育医療研究センターと連携し技術的に支援、自治体は国の「５か年計画」を参考に「**地方版推進計画**」を策定する等計画的に推進。

【出典】こども家庭庁　第５回プレコンセプションケアの提供のあり方に関する検討会資料

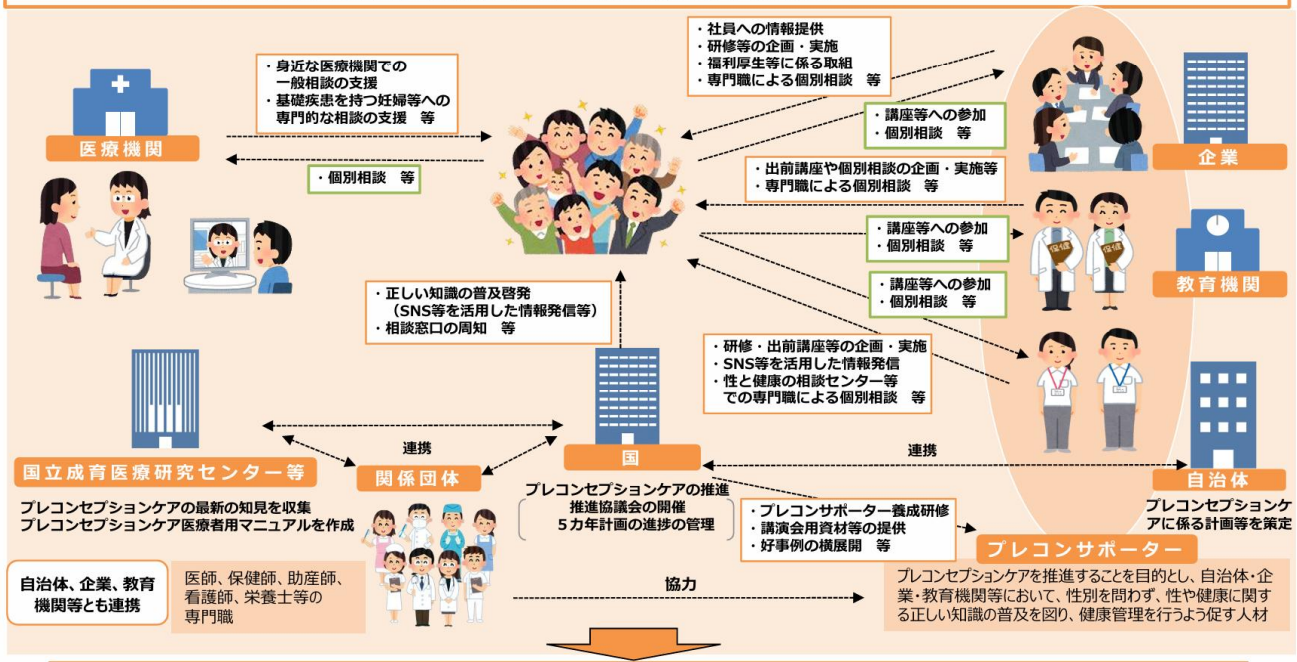
プレコンセプションケアに関する国の動向

こども家庭庁

プレコンセプションケア推進５か年計画を踏まえた支援体制

● 「**プレコンセプションケア推進5か年計画**」を踏まえた今後５か年の集中的な取り組みとして、**国、地方公共団体、企業、教育機関、国立成育医療研究センター等の専門機関及び関係団体が、それぞれの役割に応じて**、以下の取組を中心に、**着実にプレコンセプションケアを推進していく**ことが期待される。

・性や健康・妊娠に関する正しい知識の積極的な普及と情報提供
・プレコンセプションケアに関する相談支援の充実（一般相談）
・プレコンセプションケアに関する医療機関等における相談支援の充実（専門相談）



性別を問わず全ての世代の人が、プレコンセプションケアについての知識を持ち、実践することができる社会へ

【出典】こども家庭庁　第５回プレコンセプションケアの提供のあり方に関する検討会資料

プレコンセプションケアに関する国の動向

プレコンサポーター養成講座　概要

■ プレコンサポーターとは

「プレコンセプションケアを推進することを目的とし、自治体・企業・教育機関等において、性別を問わず、性や健康に関する正しい知識の普及を図り、健康管理を行うよう促す人材」と定義。
（プレコンセプションケア推進５か年計画に基づき、2030年５月までに、５万人以上の養成を目指している。）

■プレコンサポーター養成講座とは

- **eラーニング形式**で実施。**基礎編（必修講座約2.5時間、任意講座約2.5時間）**と**アドバンスト編（約２時間）**で構成。（いずれもオンライン受講）
- 講座終了後には**修了テスト**を実施し、合格者に**「修了証」**を発行。

基礎編修了者（プレコンサポーター）

- **誰でも受講可能。**（企業・自治体・教育機関に属する専門職のほか、企業の産業保健スタッフや人事労務担当、自治体の関係部局職員等を想定。）
- プレコンの基本的な概念、性や健康に関する基礎的な知識を理解し、**プレコンに関する知識を活かして、日々の業務を進める**ことができる。

アドバンスト編修了者（アドバンストプレコンサポーター）

- **基礎編を修了した専門職（※）のみ**が受講可能。
- 相談対応における注意点、教育機関等での出前講座における外部講師の心得について理解し、**個別相談や出前講師等の活動**ができる。

※「専門職」とは、医療や保健と関連する公的資格を有する者を想定している。例えば、性と健康の相談センター事業で活動する医師、保健師、助産師、看護師、管理栄養士等や、養護教諭等が考えられる。

■プレコンサポーターへの支援

プレコンサポーターの活動にあたっては以下の資材活用いただく。
・プレコンセプションケアに関する取組を行うに当たって必要となる知識・情報を取りまとめた **「プレコンサポーターTEXTBOOK」**
・自治体・企業・教育機関での**セミナー、出前講座、研修等で使用する資材**

【出典】こども家庭庁　第５回プレコンセプションケアの提供のあり方に関する検討会資料

プレコンセプションケアに関する国の動向

プレコンセプションケア推進５か年計画指標一覧

（国が実施する今後５年間の集中的な取組）

III.１．性や健康・妊娠に関する正しい知識の積極的な普及と情報提供			
項目	指標	現在	５年後の目標
プレコンセプションケアに関する知識の深化	若い世代におけるプレコンセプションケアの概念の認知度	1割以下	80%
プレコンセプションケアの普及に係る人材育成	プレコンサポーターの人数	－	５万人以上
自治体・企業・教育機関等でのプレコンセプションケアについての取組のサポート	自治体における性と健康の相談センター事業の実施率（連携して行う場合を含む）	約70% （※１）	100%
	企業におけるプレコンセプションケアに関する取組の実施率	約30% （※２）	80%
III.２．プレコンセプションケアに関する相談支援の充実（一般相談）			
	若い世代における一般的な相談窓口の認知度	－	100%
III.３．プレコンセプションケアに関する医療機関等における相談支援の充実（専門相談）			
	プレコンセプションケアに関する専門的な相談ができる医療機関数	約60機関 （※３）	200以上

※１　90/129自治体（令和４年度変更交付ベース）
※２　令和６年度健康経営度調査に回答した大規模法人3,869社中
※３　参考：妊娠と薬外来の拠点病院は57か所（令和６年３月時点）

【出典】こども家庭庁　第５回プレコンセプションケアの提供のあり方に関する検討会資料

本県におけるプレコンセプションケアの取組
～生涯を通じた女性の健康支援事業～

相談支援

○ 女性のこころ、からだの相談（県保健所内、女性健康センター）
○ 県助産師会へ委託した**にいがた助産師そうだん**の実施
○ 新潟大学に委託した**不妊相談センター**の実施

健康教育等

○ 医師、助産師、保健所保健師等による**心や身体、性に関する講演会**を実施
○ **思春期世代の健康**に関する内容について関係機関と情報交換

普及啓発等

○ 県ホームページやSNSによる情報発信
○ 株式会社エムティーアイとの**連携協定の締結**
○ にいがた健康経営推進企業向けの**女性の健康に関するセミナー**の開催

本県のプレコンセプションケアの取組～にいがた助産師そうだん～

●助産師による相談窓口として、「にいがた助産師そうだん～赤ちゃん・子育て・思春期・からだのこと～」を開設
●令和８年４月から、相談方法を電話相談からメール相談に変更
→　メール相談への移行にあたっては、相談フォームや相談者への返信等のシステムとして「ファミくる」のシステムを活用

（入力フォームの例）



トップ画面



相談内容を選択する画面に遷移



入力フォームに遷移

（途中省略）



（出典）新潟県助産師会「にいがた助産師そうだん」ホームページ

本県のプレコンセプションケアの取組～連携協定の締結～

令和７年10月、女性の健康管理支援アプリ「ルナルナ」を展開する株式会社エムティーアイと「女性の健康管理支援及びプレコンセプションケアの推進に関する連携協定」を全国に先駆けて、締結。



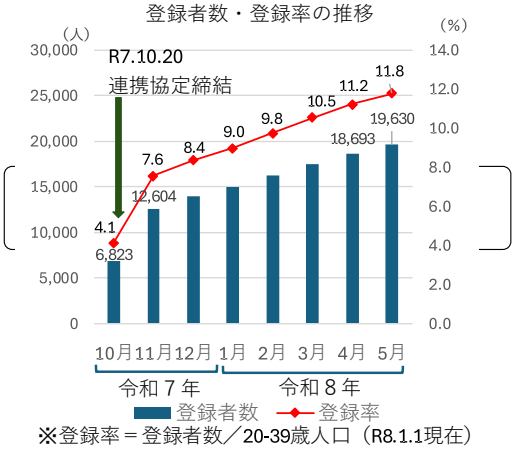
連携協定締結の様子



【主な取組】
1．県民向けに有料機能「プレミアムコース」（月額400円）の２年間無償提供
2．「ルナルナ」を通じたプレコンセプションケアの普及啓発
3．取組実施前後でのアンケート等を行い、施策の効果検証を実施

【期待される効果】
プレコンセプションケアの観点も含め、生理や妊娠など、女性の健康管理を促す。

（参考）県内のルナルナ・プレミアムコース登録者数・登録率の推移



※登録率＝登録者数／20-39歳人口（R8.1.1現在）

本県におけるプレコンセプションケアに関する現状と課題

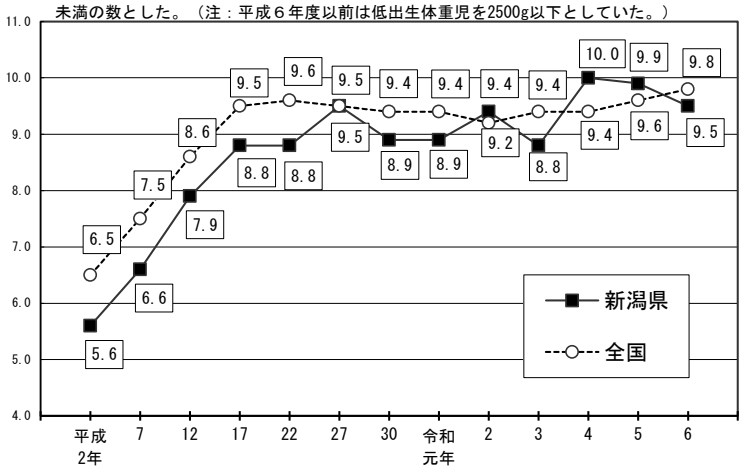
○　出生総数に占める**低出生体重児の割合**は、緩やかに増加し、令和５年に9.9%と全国を上回っていたが、令和６年は9.5%と全国を下回った。

○　低出生体重児の原因のひとつである**20～30歳代女性のやせの割合**は、中長期的にやや減少傾向にあるものの、依然として高い水準にある。

○　「生涯を通じた女性の健康支援事業」等において、**思春期を対象**とした健康教育等実施してきたが、**妊娠・出産を含めたライフプランを具体的に考え始める年代である専門学校生や大学生、企業の若手職員等の若い世代に対する取組等**を進める必要がある。

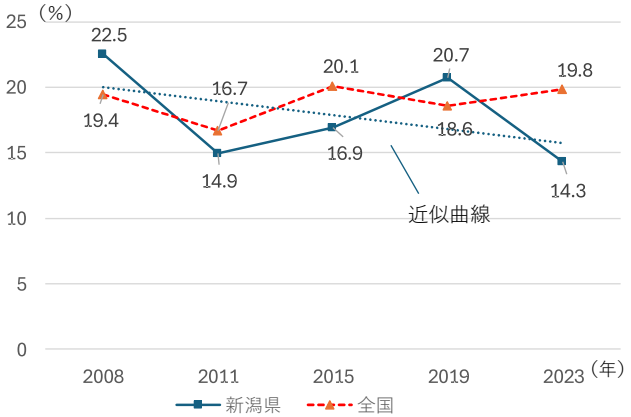
低出生体重児が出生総数に占める割合

※グラフの低出生体重児数は、年次推移を比較するために、平成６年度以前についても2500g未満の数とした。（注：平成６年度以前は低出生体重児を2500g以下としていた。）



【出典】令和７年度（令和６年データ）母子保健の現況

若年女性（15～39歳）の「やせ」（BMI 18.5未満）の人の割合の推移（本県/全国）

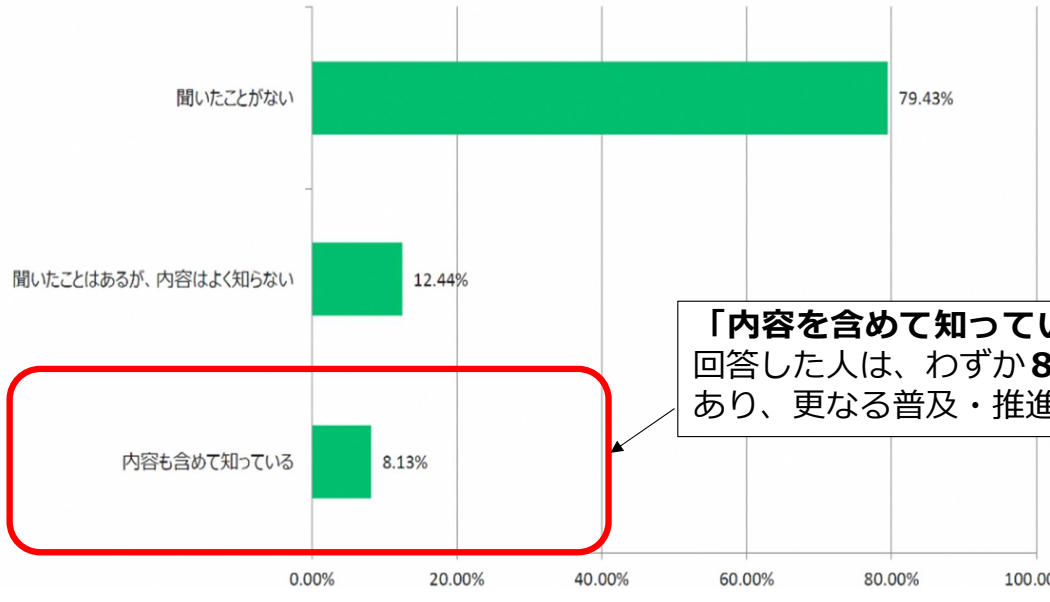


（出典）新潟県福祉保健部「県民健康・栄養実態調査報告」（各年版）
厚生労働省「国民健康・栄養調査報告」（各年版）

本県におけるプレコンセプションケアに関する現状と課題
～プレコンセプションケアの認知度～

【対象者】18～39歳のルナルナアプリ、ルナルナWebを利用中かつプロフィール上でお住まいの地域で「新潟県」を選択しているユーザー
【期間】令和８年２月２日（月）～令和８年２月19日（木）
【回答者数】233名

Q10.「プレコンセプションケア」という言葉を聞いたことがありますか？　（n=209）



「内容を含めて知っている」と回答した人は、わずか**８%**であり、更なる普及・推進が必要

本県におけるプレコンセプションケアの推進に向けて

＜プレコンセプションケアに関する庁内関係課連絡会議の開催＞

○プレコンの推進にあたっては、**従来の母子保健の取組に加え、様々な視点からの取組が必要**。
○プレコンの概念について共通認識を持つことや庁内関係課が実施する取組について情報交換を行うことを通して、**庁内関係課で連携した取組を実施すること**を目的に連絡会議を開催。

庁内関係課	取組
知事政策局 政策企画課 男女平等・共同参画推進室	➢新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業認定制度（Ni-ful）※ ※仕事と育児の両立支援や働き方改革、女性の登用・活躍に積極的に取り組む企業を認定 ➢女性支援の取組（新潟県女性財団における相談対応等）
教育庁 保健体育課 学校体育指導係	➢小学校、中学校、高校における性教育の実施 ➢性に関する指導の手引きの作成 ➢学校保健・保健体育に関する研修の開催
福祉保健部 こども家庭課 こども政策室・家庭福祉係	➢こども・若者への情報発信（こむすび県にいがたポータルサイト、Instagram等） ➢学生向けのライフデザインの早期形成支援 ➢女性支援の取組（女性相談支援センターにおける相談対応等） ➢デートDV防止に関するセミナーの開催
福祉保健部 感染症対策・薬務課	➢エイズ・HIV相談窓口（保健所）における相談対応 ➢中学校、高校における性感染症予防の講演会の実施 ➢HPVワクチンの普及啓発
福祉保健部健康づくり支援課 健康立県推進班・成人保健係・歯科保健係	➢健康立県ヘルスプロモーションプロジェクトにおける５つのテーマ（食生活・運動・デンタルケア・たばこ・早期発見・早期受診）での取組の展開 ➢にいがた健康経営推進企業の取組 ➢健康立県にいがた公式Xによる啓発

本県におけるプレコンセプションケアの推進に向けて

＜プレコンセプションケア推進会議の開催＞

本県におけるプレコンの現状や取組を整理し、**県および関係機関が連携してプレコンセプションケアの取組を推進することを目指し**、「プレコンセプションケア推進会議」を開催し、「新潟県プレコンセプションケア推進計画」、地域の実情に応じたプレコンセプションケアの取組について協議する。

